

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために

4月7日に発出された緊急事態宣言は、緊急事態措置を実施すべき区域を、7都府県としていましたが、都市部からの人の移動などにより各地でクラスターが発生し、感染拡大の傾向がみられることから、16日には指定区域が47都道府県全てに拡大され、北海道は特別警戒地域にも指定されています。人との接触を8割削減できれば爆発的な感染拡大を防止することができると言われていています。自分や大切な人の命と健康を守るため市民一人ひとりの協力が必要です。

【北海道における緊急事態措置の実施内容】（4月22日現在）

▶実施区域 北海道内全域 ▶実施期間 5月6日まで

①感染防止の徹底

手洗い、せきエチケットの徹底をお願いします。

②外出の自粛

通勤や通院、食料品の買い出しなど、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛をお願いします。また、札幌市など他地域との不要不急の行き来は避けましょう。

③他都府県への往来の自粛

不要不急の帰省や旅行など、他都府県への行き来の自粛をお願いします。特に大型連休中は強く自粛をお願いします。

④時差出勤や3つの密（密閉・密集・密接）の回避を徹底

⑤密集状態などが発生する恐れのある催物（イベント）の開催は自粛

⑥北海道ソーシャルディスタンスの促進（社会的距離を保ちましょう）

人と接するときは2m程度距離を空けましょう。

問ふれあいセンターTel 52-2000

市内事業者の
皆さんへ

「新型コロナウイルス対策資金」を新設しました

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さんの経営安定化を図るため、市独自の融資制度として「新型コロナウイルス対策資金」を新設しました。

貸し付けを利用される方には、**利子・保証料の全額を市が補助します。**

▶取扱期間 令和3年3月31日まで

▶主な要件（すべて満たす事業者）

- ①砂川市において1年以上の営業実績があり、市税の滞納がない事業者（個人事業主含む）
- ②業種が信用保証協会の対象業種であること
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上が前年同月と比較して5%以上減少していること

▶貸付条件 【限度額】 運転資金 500万円 【償還期限】 7年以内

【利率】 長期プライムレートと同率 【保証】 北海道信用保証協会の保証付き

▶申 込 取扱金融機関（北洋銀行砂川支店、北海道銀行砂川支店、北門信用金庫砂川支店、空知商工信用組合砂川支店）へ申請

※市が直接融資を行う制度ではありません。取扱金融機関や信用保証協会の事前審査があります。



チラシはこちら
(市ホームページ)

問商工振興係Tel 54-2121

編集後記

▶新型コロナ対策をしながら行われた各学校の入学式、新人の私も写真撮影をさせていただきました▶新入生の初々しい姿にんだかしみじみ…▶部活に勉強、遊びなど充実した学校生活を送ってほしいです！📷